

別表 補助対象品目

	補助対象品目	定義・要件
1	家庭用防犯カメラ	<p>【定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の抑止を目的として屋外（ベランダ含む）に設置され、敷地内の様子を映像で記録する機能を備え、確認ができるカメラ <p>【要件】</p> <p>次に掲げる要件を満たすものを補助対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所が自宅の敷地内であること。 ・ 撮影範囲の主な部分が自宅敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること。
2	人感センサー付ライト	<p>犯罪の抑止を目的として屋外に設置され、人など（赤外線や熱、光、振動、磁力等）に反応して、自動的に一定の時間ライトで照らすもの。</p>
3	録画機能付インターホン	<p>屋外に固定して設置され、訪問者の姿を屋内で確認しながら会話ができるもの。</p> <p>※建物新築時の取り付けは補助の対象外です。</p>
4	防犯アラーム	<p>ドア（引戸、窓等）に取り付け、侵入者がドアなどを開けるとアラームが鳴り異常を知らせるもの。</p>
5	防犯フィルム	<p>窓ガラスに貼ることで割れにくくなり、ガラスを割っての侵入を困難にすることを目的としたもの。</p>
6	補助錠	<p>主鍵の他に、防犯性を高める目的で、玄関ドア、窓枠などに取り付けることができる補助的な錠のこと。</p>